

【この本、よかった！】(128)
『しろくまちゃんのほっとけーき』
(こぐま社)

作 わかやまけん
もりひさし
わだよしおみ

みなさんにもおすすめしたい
「くまどく本」、今回は、第二聖
徳幼稚園からです。

坂井 虎空 (りんご組)

しろくまちゃんが、おかあさんと
いっしょにほっとけーきをつくるおは
なしをきいてほっとけーきをたべること
がすきになり、つくるおてつだいを
しています。

坂井 秋穂 (母)

生まれた時にプレゼントでこの本に
出会いました。読み聞かせをしていく
うちにホットケーキに興味を持ち始め
一緒に作る楽しさを感じホットケーキ
が好きな子に育っています。



(教育総務課社会教育グループ)

図書祭り

熊野第二小学校

2月19日(月)から3月1日(金)まで、図書委員
会で図書祭りを行いました。

- 図書室キャラクターの募集、表彰
- 図書室のキャラクターの塗り絵、しおり作り
- 図書委員による読み聞かせ(大型絵本と紙芝居)
- 本のクイズとクイズに取り組んださまざまな表彰

図書室キャラクターは、全児童の47%のた
くさんの児童が応募してくれて、素敵なキャラ
クターがたくさん集まりました。読み聞かせで
の大型絵本や普段あまり見ない紙芝居はとて
好評でした。

図書委員会の児童が主体的に活動すること
で、図書室へ来る児童が増え、読書活動がま
す充実したものになっています。



▲好評だった紙芝居

(教育総務課)

東中のリーダー生徒会執行部！

熊野東中学校

春の陽気に包まれ、生徒会執行部のメンバ
ーが新年度のスタートを切るための準備を行っ
ています。

期待と不安を抱えて入学してくる新1年生
が円滑に中学校生活を送ることができるよう
に、オリエンテーションの準備に取り組んで
います。具体的には、小学校では見られな
かった教科の説明や授業の受け方、家庭での
学習の仕方、また、部活動の内容、生徒会活
動などの学校生活全般についての説明です。

執行部はこれまでの先輩から受けたアドバ
イスを基に、今の自分たちがいることに感謝
し、新入生に分かりやすい説明になるよう話
し合いを重ねています。また、「伝統をつなぐ
こと」をモットーに、確かな足跡を残した先
輩執行部の背中を見て学校生活を送ってい
ます。

新執行部には、先輩たちから学んだ精神と
自分たちのオリジナリティで、更に一步前
進した東中にしてけると期待しています。



▲生徒会執行部のメンバー

(教育総務課)

4月は若年層の
性暴力被害予防月間です

10代、20代に対する性暴力の手口が巧妙に
なっています。特にSNSを利用した性被害が
多く発生しています。望まない性的な行為は、
どんな理由・相手でも性暴力です。性暴力に
関する情報をみんなで共有して、社会全体で
性暴力をなくしていきましょう。

【困ったことがあったら】

- 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ
支援センター(内閣府) ☎#8891
- 性犯罪被害相談電話(警察) ☎#8103

(生活環境課)

芸術類型卒業演奏会
作品展・探究成果発表会

熊野高等学校

この地に(335)

芸術類型の集大成となる発表会を開催しま
した。音楽コース、アートディレクションコ
ースは2月18日(日)に卒業演奏会、卒業探
究成果発表会をエリザベト音楽大学ザビエ
ルホールで行いました。過去最多の150人
の観客が見守る中、アートディレクション
コース第1期生となる6人の生徒は個人探
究の成果をスライドで発表し広島県教育委
員会高校教育指導課の實森満樹先生に講
評をいただきました。

音楽コース生4人はそれぞれ専門の楽器
によるソロ演奏を行い、アートディレクシ
ョンコース生とともに「あなたへ～旅立ち
に寄せるメッセージ」の合唱で締めくくり
、会場からは大きな拍手が送られました。
美術コース・書道コースは2月20日(火)
～25日(日)までの6日間、卒業作品展
を広島県立美術館県民ギャラリーで開
催しました。24日(土)には作品解説・講
評会を行い、書道コースは安田女子大学
の信廣友江先生、美術コースは広島大学
の三根和浪先生に講評をいただきました。
延べ1,642人の来場者があり、大盛況の
作品展となりました。



▲生徒による作品解説

☎熊野高等学校 ☎854-4155

人権とわたし

外国人の人権

言語、宗教、習慣などの違いを背景に、さ
まざまな問題が生じています。異なる文化、
生活習慣、価値観などへの理解を深め、外
国人が安心して生活できる多文化社会を
目指していくことが必要です。

○外国人が感じている「3つの壁」

「言葉・文化の壁」、「制度の壁」、「心
の壁」の3つの壁があるといわれています。
特に、見た目による先入観や偏見、ある
いは価値観の違いに対する誤解などから
「心の壁」が差別につながる場合があり
ます。

○多文化共生社会を目指して

多文化共生社会とは「国籍や民族などの
異なる人々が、互いの文化的な違いを認
め合い、対等な関係を築こうとしなが
ら、地域社会の構成員として共に生きて
いくこと」と定義されています。外国人
が地域社会へ積極的に参加することが、
地域社会の活力と発展につながるの
ではないでしょうか。

異なる文化、生活習慣、価値観などへの
理解を深めるとともに、地域における多
様性を認め、尊重する地域となるよう
、「心の壁」をなくし、身近なところか
ら共に行動しませんか。

出典:広島県(「気づき」から「きずな」へ)令和4年2月発行

新生活を迎えるみなさんへ

広島法務局および広島人権擁護委員連
合会では、さまざまな人権問題につい
ての相談を受け付けています。不安な
ことや心配なこと、困っていること
などがあれば、一人で悩まず相談して
ください。

【相談連絡先】 ☎0570-003-110

相談時間・平日8:30～17:15(祝日・年末年始は除く)

◎LINEによる相談は以下のQRコードから



(生活環境課)